

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【公開番号】特開2013-232708(P2013-232708A)

【公開日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-062

【出願番号】特願2012-102523(P2012-102523)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N	5/225	C
H 04 N	5/225	E

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月15日(2015.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

ベゼル133は、外側カバー131の内部に内側カバー132を配置した状態で、基台部12のベゼル取付部124に対して内側カバー132および外側カバー131を基台部12に装着するものである。ベゼル133は、その平面形状がリング状(または縁状)であって、側面形状が傾斜面を有するように形成される。ベゼル133の内周面には、取付溝125と係合するための突起部136が複数個所(例えば3か所)に形成される。

ベゼル133(またはカバーユニット13)の外周面の一部には、後述の係合部17がレバー14に対向する位置にあることを示すために、マーク137が付される。マーク137は、ベゼル133の外周面に刻印または切欠きによって形成するか、塗料を塗ったり、印刷したシールを張り付ける等によって付してもよい。

なお、実施例では、外側カバー131とベゼル133を分離可能に構成した場合を示すが、両者を一体的に構成してもよいことは勿論である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項7】

前記カバーユニットは、ドーム型の外側カバーと、外側カバーの内側に配置される内側カバーとを含んで構成され、

前記内側カバーは、その周縁部であって、前記レバーと対向する第1の面に凹凸状部が形成され、

前記係合部は、前記内側カバーに対向する第2の面が当該凹凸状部に嵌り合う形状に形成され、

前記レバーが固定位置にあるとき、前記内側カバーの第1の面の凹凸状部の一部と前記係合部の第2の面が嵌り合うことによって、前記内側カバーが円周方向に移動するのを制限することを特徴とする、請求項1ないし請求項6のいずれかに記載のドーム型カメラ。